

が右は、不敏のあまり、注意が過ぎて、却て、發音の場合を、妨ぐるになるので、實際は、注意が足らぬ者であると、思ひます。

斯かる者共に、大切の愛兒を、托して置くのは實に、口惜しき事であります！

嗚呼、幼兒附添人について、適當なる者を求む

るは、誠に、困難であります、つまり、性質温良、且つ正直なる者に托し、母たる者は、假令、吾子を、預けたりとも、決して、其の職分を譲渡したと、思ふことなく、いつも、其の取扱等に注意し、漸々に、目的的針路に、教へ導くやうにいたしたいと思ひます。

私は、日々幼稚園にて、中以下の、子供と共に樂しく暮して居りますが、いつも、園の内外にて右の事につき、感ずる事のあまり、誠に、くだら

ぬ事ながら、少々、紙端を拜借致して、斯くは記しました。

「貞女兩夫ニ見エズ」の格言ば 之を勵行するの必要ありや

長野縣高遠 廣瀬 生

婚冠葬祭とて、婚姻は一生の大世人倫の大道にして、之に依りて一生の苦樂及び、一般社會國家に對し、様様の義務を生ずる者なれば、大に熟考の上目的を誤らぬ様せざる可からず、其目的は何とかと云はば、云ふ迄も無く、種族の保存と休養安慰の地を與ふる事となり、而して、如何に目的を達し、圓滿に生活し居たりとて、人生の事は一日も計れぬものなれば、一旦、夫不幸にも、不歸の客となる事あらんか、貞女兩夫に見えぬが是か、

兩夫に見ゆるが是か、是れ大に女子の一時迷ふ處

なり、之を歐米に見れば基督の教にて、當然再婚を可とす、然れども、我國にては、家族制度財産分配の法、血族繼續、兩親と子女との關係、兄弟姉妹相互の關係、及、愛情等の点より考へれば、文明の今日強ち舊風を墨守して、弊害を流さんよりは、寧ろ、子女有れば格別、若子女無ければ再婚は決して不可ならず、己に子女有る時は、配偶は死したりとも其形見は存し、「ヘーゲル」が婦は子にて夫を見、夫は子にて婦みると、云ひし、其子の有る事なれば、之を教育し、完全なる人物と爲さんと勤めざる可からず、之に問なくば、再婚も可ならん、終生獨身も可ならん、約言すれば只人生の義務を欠かざるに有るのみ。

子供心

相模通信員 平 岩 學 洋

三十八

私の弟に今年六才になる清長といふものと、九才になる正治といふ一人の弟があります。當年五月某日私の近所に悪事を働く人がありまして終に天のとがめを受けて網にかゝつた事があります。其の後程立ちて或日私の父は此二人の弟に向て問を發したのであります。若しる父さんが悪い事をして家にいられなくなつたら二人はどうするかといひしに、直ちに二人は某の悪事を思ひだしたのであります。正治の方は考を要せず、直ちに井戸の中へ飛び込んで死でしまふと答たのであります。清長の方は子供ながら首をかたげて考へたる体にて漸く口を開き、私は正ちゃんの様に井戸の中へはいつて死ないで、お父さんを連れて遠